

災害ボランティアセンターの設置と 運営等に関する協定を締結

災害ボランティアセンターとは、市内で大規模災害等が発生したときに市内外の災害ボランティアと連携し、被災住民への支援や被災地の迅速な復旧及び復興するために設置されるものです。

東日本大震災時には、東北の各地や東紀州の被災地にも設置され、災害ボランティアと連携した活動が行われました。

今後、予想されている東海・東南海・南海地震に備え、伊勢市の地域防災計画に基づき、ボランティアや福祉関係者の皆様方のご協力を得て運営活動を行っていきます。

平成24年度には、災害ボランティアセンターの運営訓練も予定しています。



協定書を交わした伊勢市長と伊勢市社会福祉協議会会长